総務省におけるテレワーク普及・推進の取り組み

2022年4月22日
2022年度第1回ICT利活用地域イノベーション委員会

情報流通行政局　情報流通振興課長　松井 正幸

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

テレワーク導入率の推移　（総務省通信利用動向調査）

- テレワークを導入している企業の割合は増加し、
  令和2年（2020年）では、政府目標34.5%を超える47.5%が導入している。

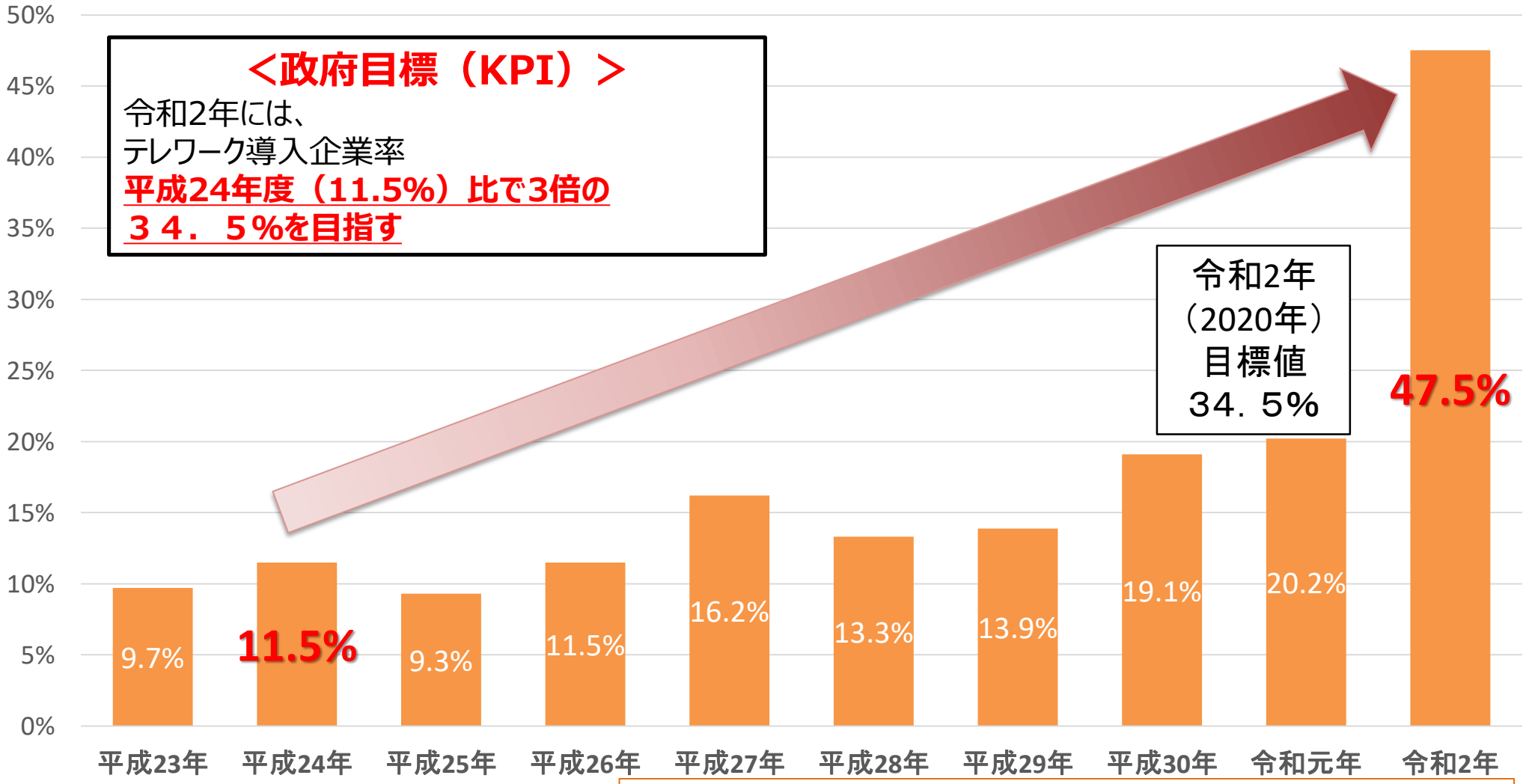

調査対象：常用雇用者規模100人以上の企業＜導入していると回答＞
（出典）総務省「令和2年通信利用動向調査」（R3.6.18公表）令和2年８月末現在

テレワークの業種別実施率

● 従業員における業種別のテレワーク実施率（令和２年11月）を見てみると、
情報通信業の（55.7%）に次いで学術研究、専門・技術サービス業が（43.2%）と高くなっている一方、
医療、介護、福祉（4.3%）、宿泊業、飲食サービス業（11.1%）が低くなっており、
業種により実施率に差が生じている。

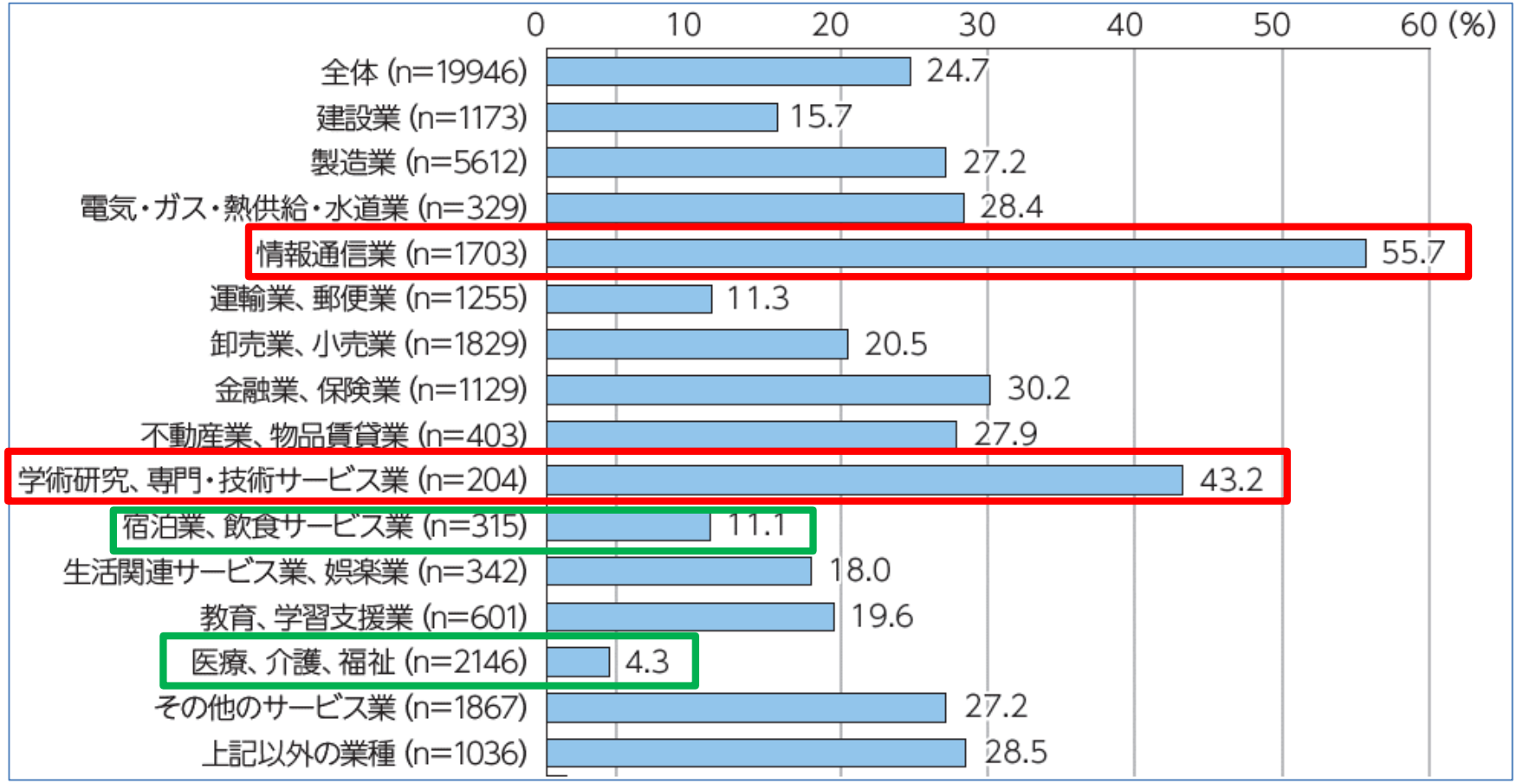

※正社員のみを対象とした調査（調査期間：令和２年11月18日～23日）。サンプル数（n）は、性別・年代の補正のためのウェイトバック後の数値。

（出典）総務省「令和3年版情報通信白書」
（パーソル総合研究所（2020）「第四回・新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」を基に総務省作成）

テレワークの地域別実施率

● 従業員における地域別のテレワーク実施率（令和２年11月）を見てみると、
関東の（36.3%）に次いで近畿が（20.8%）と都市圏が高くなっている一方、
中国・四国・九州（11.2%）、北海道・東北（12.4%）が低くなっており、
テレワークの実施率は、地域ごとに差が生じている。

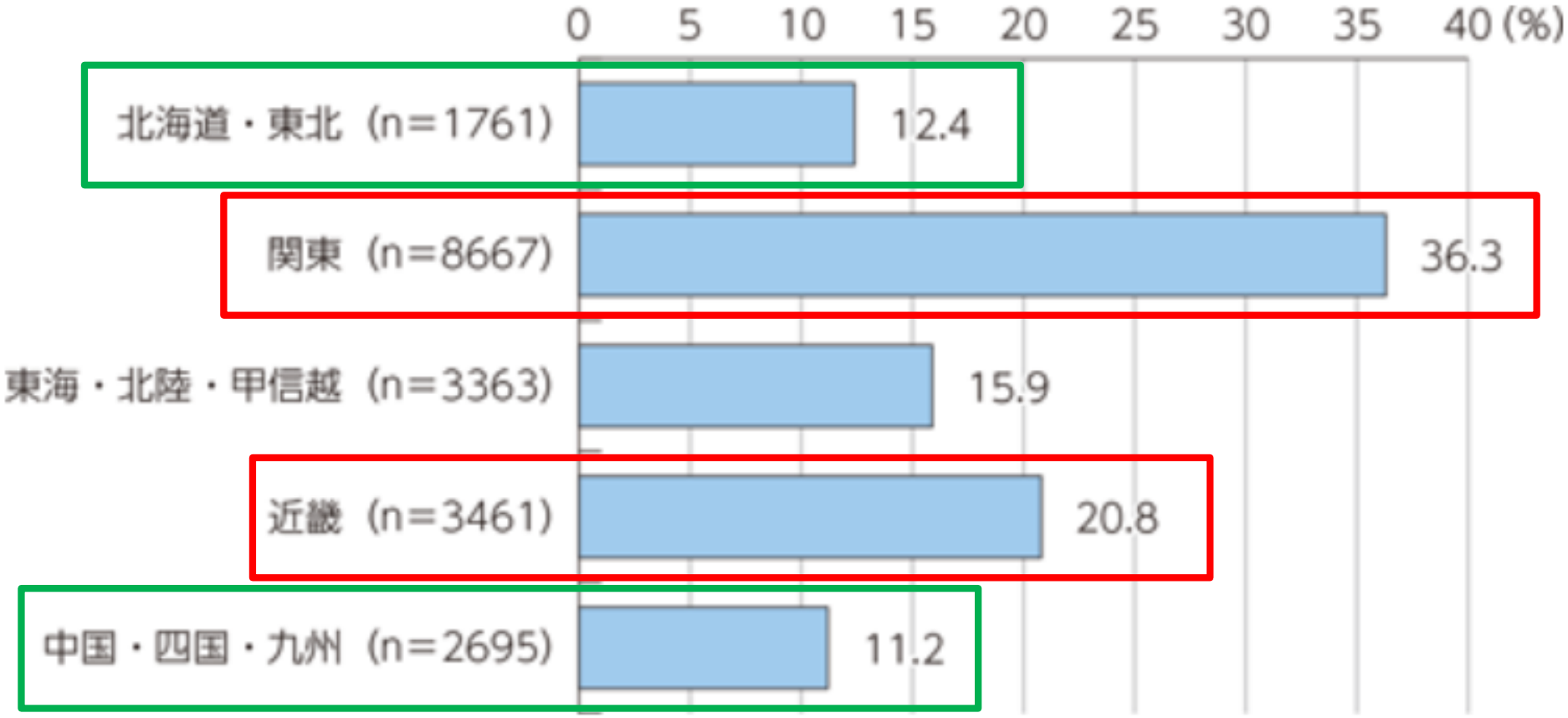

※正社員のみを対象とした調査（調査期間：令和２年11月18日～23日）。サンプル数（n）は、性別・年代の補正のためのウェイトバック後の数値。

（出典）総務省「令和3年版情報通信白書」
（パーソル総合研究所（2020）「第四回・新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」を基に総務省作成）

コロナ拡大以降の企業のテレワーク実施率

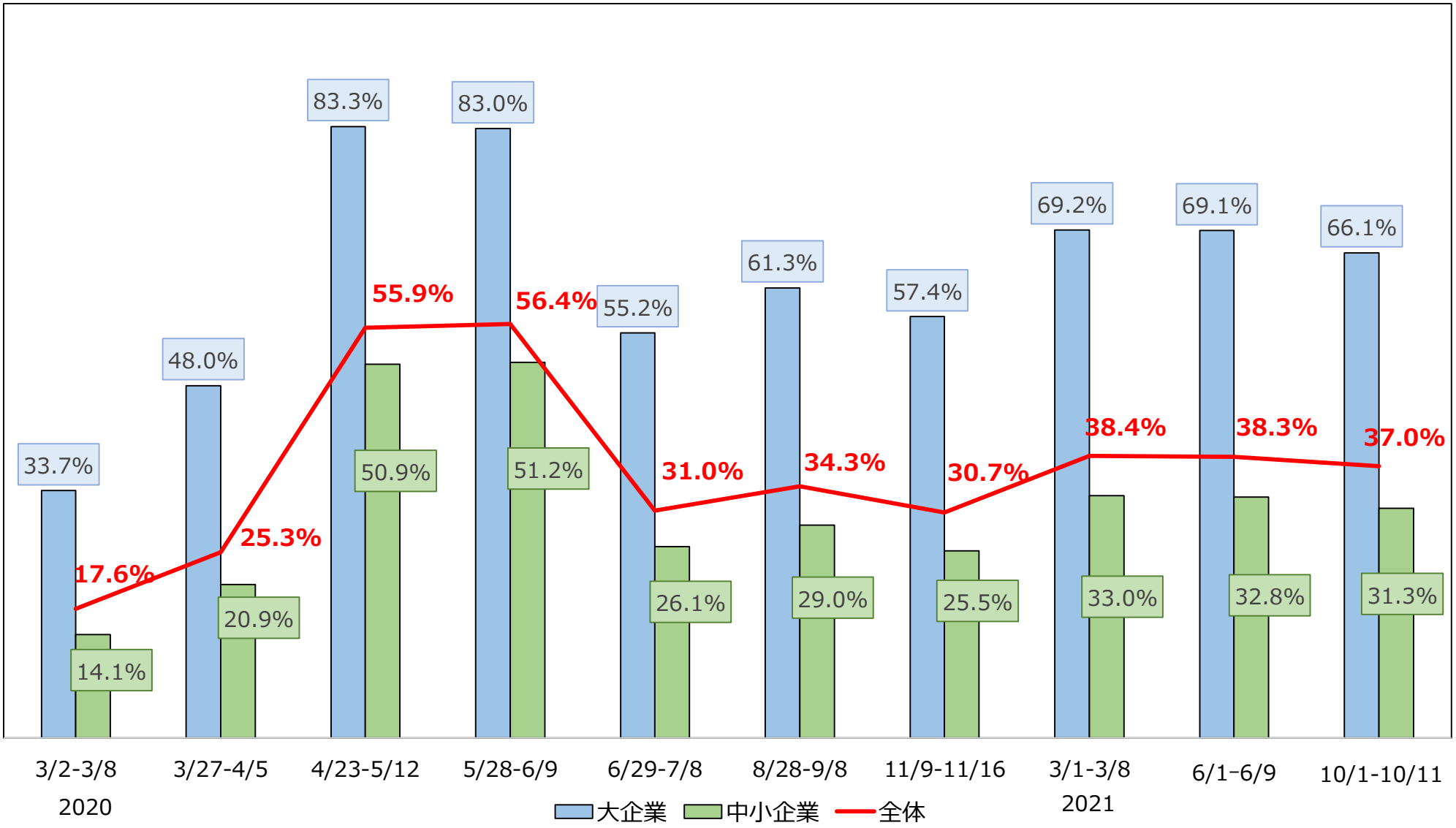

※大企業：資本金1億円以上、中小企業：資本金1億円未満

【出典】株式会社東京商工リサーチ「新型コロナウイルスに関するアンケート」調査（第2-6,8,10,14,16,18回）

コロナ後のテレワーク継続意向

労働者サイド

コロナ収束後のテレワーク継続希望率

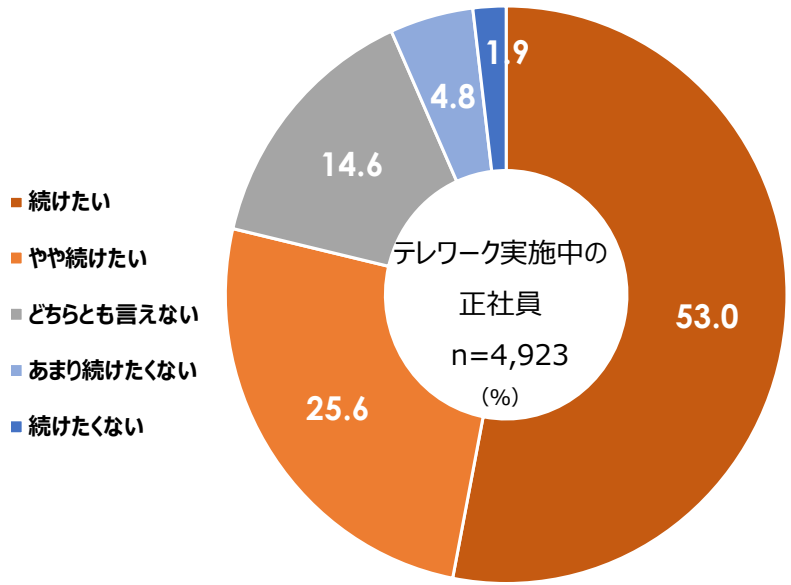

労働者の78.6%はテレワーク継続を希望

経営者サイド

ワクチン普及後のテレワーク継続予定

人事・総務・経営層　n=865

(%)

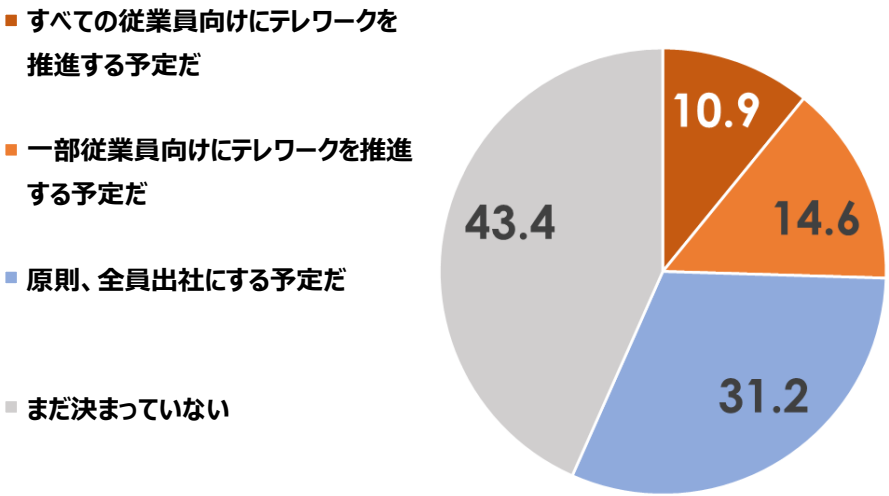

コロナ後もテレワークを継続する予定の企業は25.5%

【出典】パーソル総合研究所「第四回・新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」（2021年1月）

転入出の状況

【「住民基本台帳人口移動報告　2021年（令和３年）」の概要】

- 転入超過数が最も縮小した都道府県は、東京都（2021年の転入超過は5,133人で、対前年▲25,692人）
- 3大都市圏全体で65,873人の転入超過（対前年▲15,865人）。東京圏では81,699人の転入超過（対前年▲17,544人）
- 東京都特別区部は，2014年以降初めての転出超過（14,828人）

【考えられる要因】

- 東京圏におけるテレワークの浸透
- 東京圏におけるマンション価格の高騰

都道府県別転入超過数（2020年，2021年）

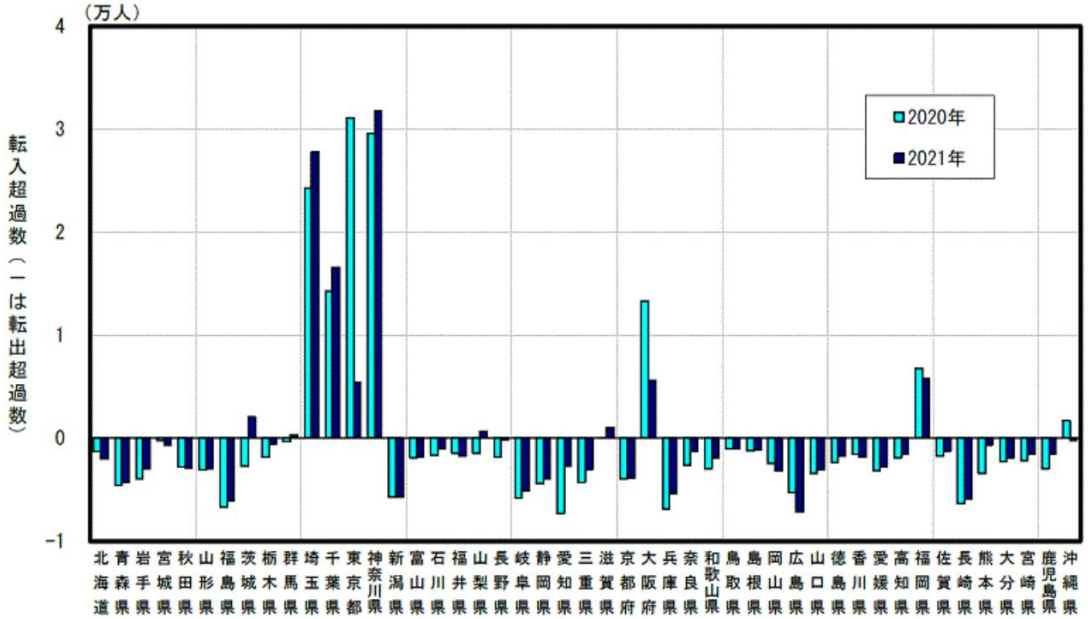

３大都市圏の転入超過数の推移（1954年～2021年）

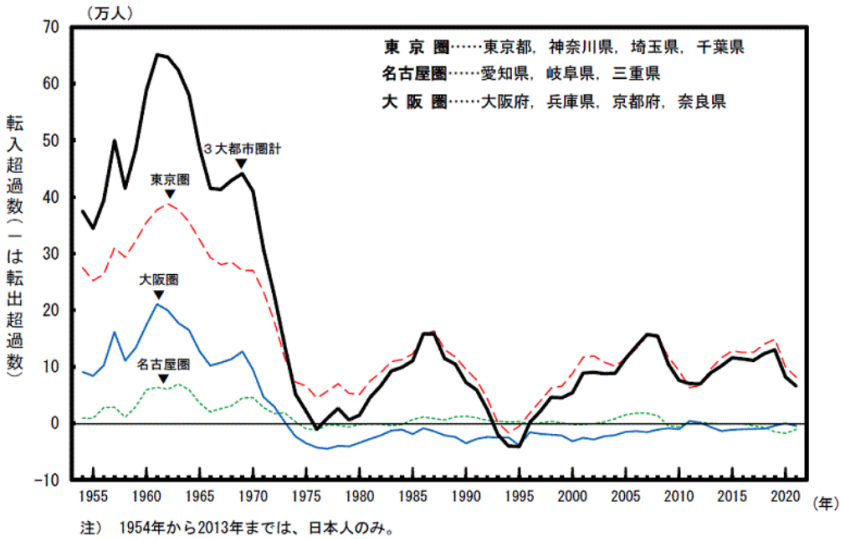

出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告　2021年（令和３年）」（令和４年1月28日公表）

東京都特別区部における転出入数の詳細

- 2021年の転入数は365,174人（対前年▲13,367人）、転出数は380,002人（対前年＋14,495人）、2020年は13,034人の転入超過だったが、2021年は14,828人の転出超過。
- 年齢別に見ると、転入は30歳～49歳及び15歳未満の転入者数が、前年比▲15%～▲5%と大きく減少。ファミリー層の転入が抑制されており、後述するマンション価格の高騰等が影響していると考えられる。
- 転出は、15歳～24歳を除き、ほぼ全世代で増加している。後述の内閣府が実施した調査結果を踏まえると、労働者層の転出増は、テレワークの浸透も一因となっていると考えられる。

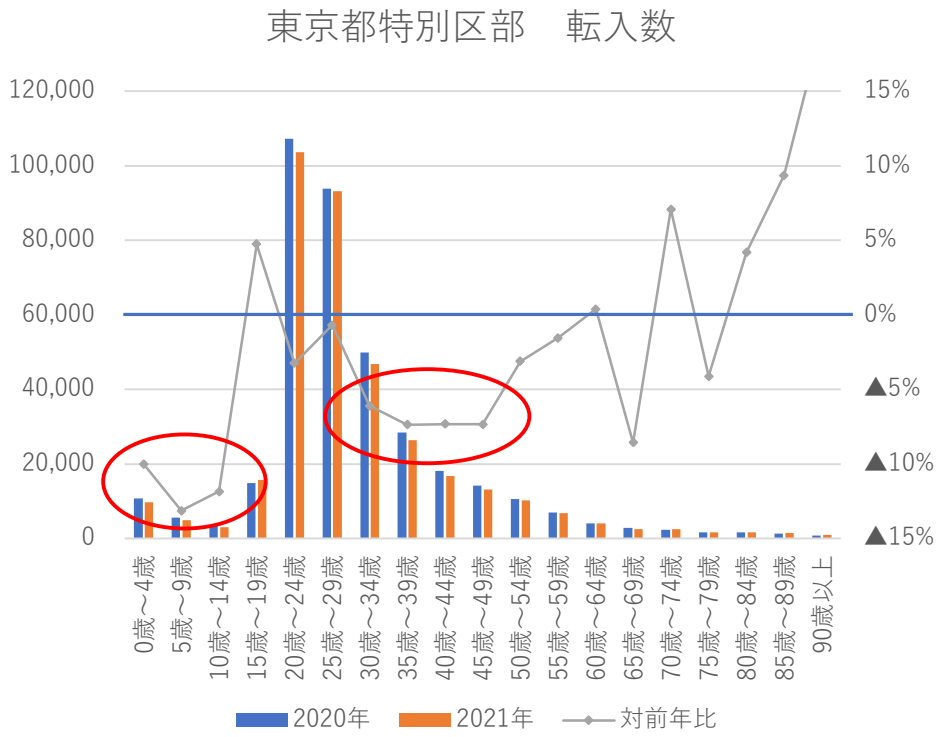

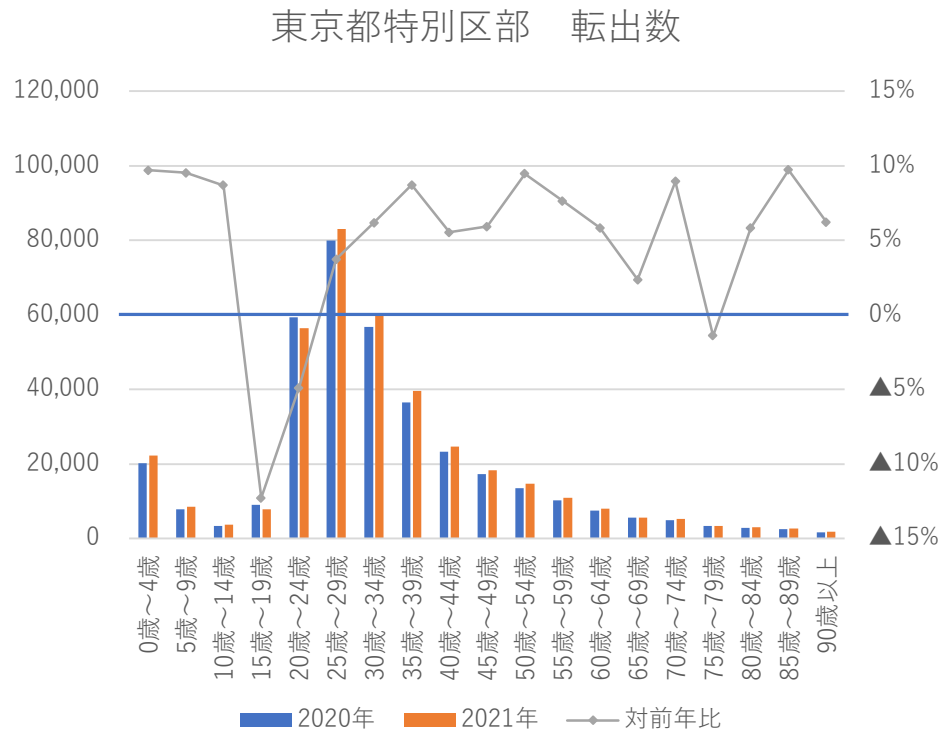

出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告　2021年（令和３年）」（令和４年1月28日公表）

テレワークの実施状況

- 2021年9-10月のテレワーク実施率は、全国が32.2%であるのに対し、東京都23区では55.2%
- 東京都23区では、ほぼ100%テレワークを実施している割合は16.4%

※　地域は、回答者の居住地によって判別している

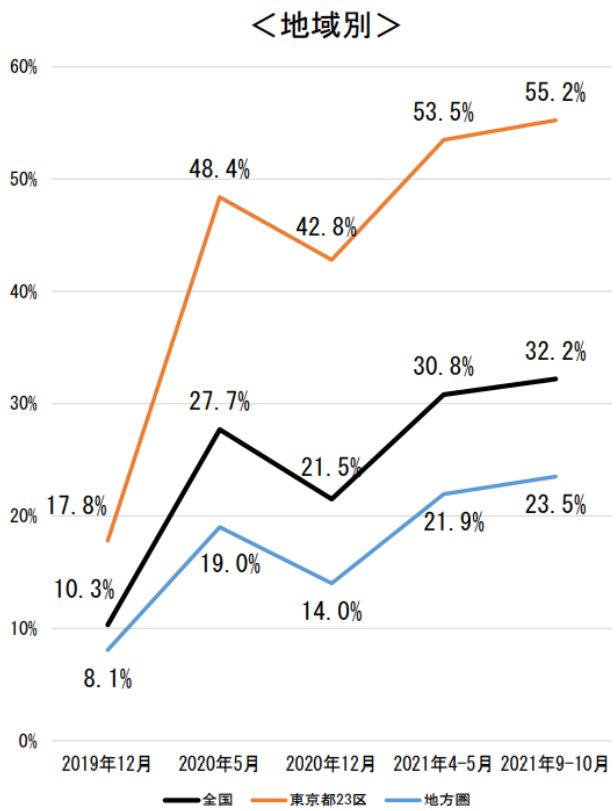

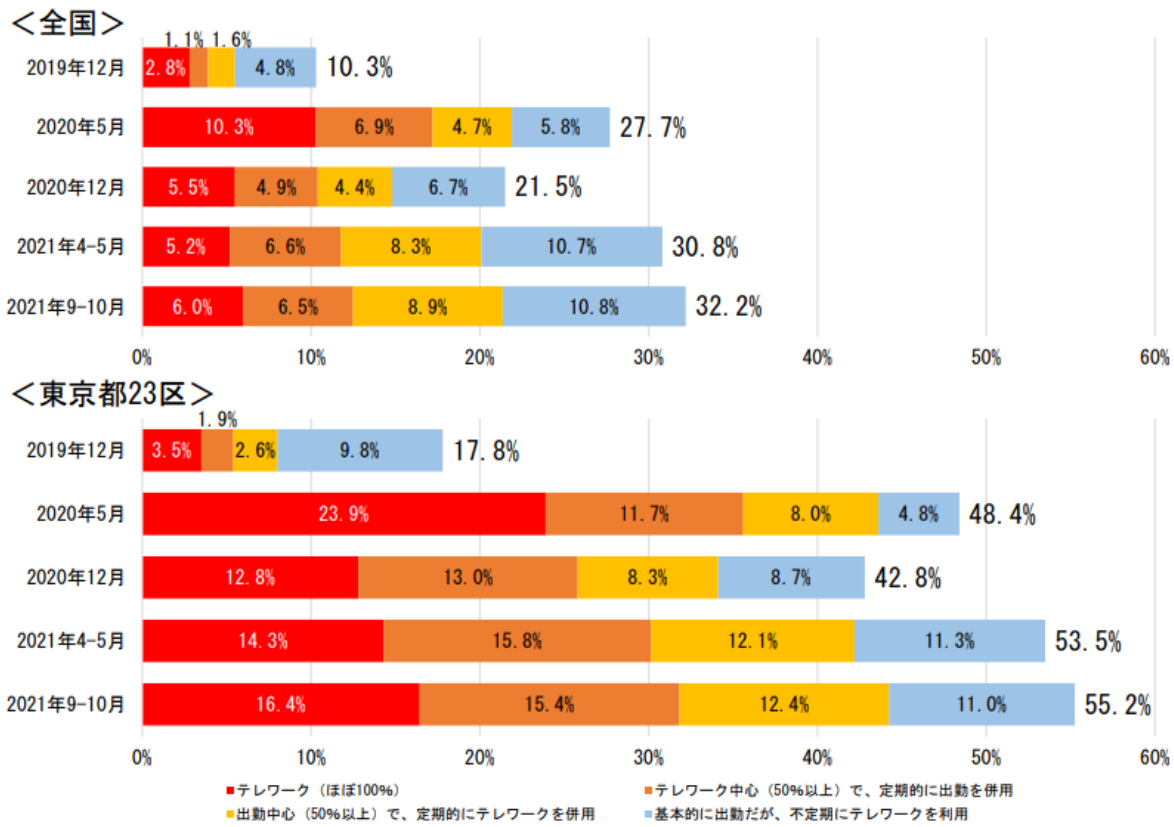

出典：内閣府「第4回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和3年11月1日公表）

地方移住への関心

- 東京圏在住者は、 34.0%が地方移住に関心を持っている
- 地方移住に関心を持っている人、または実際に移住した人のうち約25%は、テレワークによって地方でも同様に働けることを、理由に挙げている

【対象：東京圏の居住者】
地方移住に関心があるか

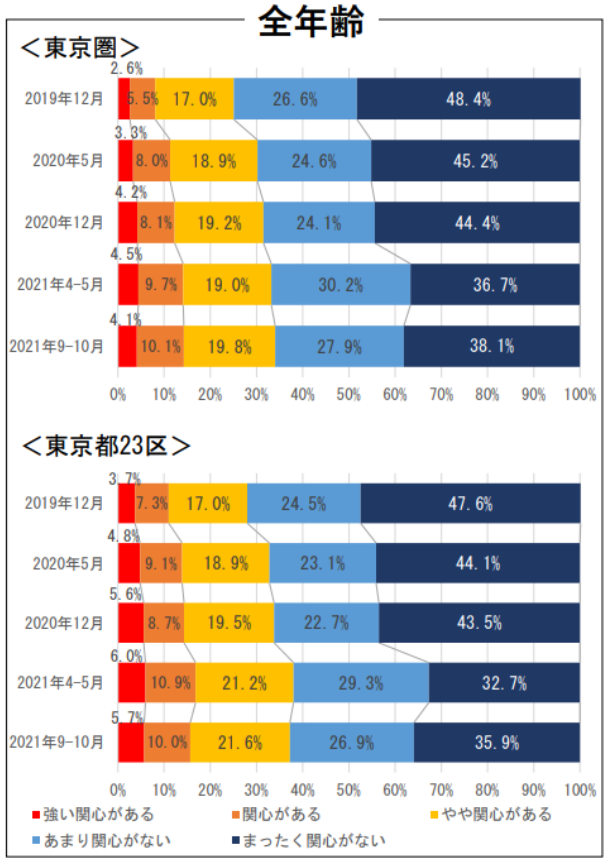

【対象：東京圏の居住者で地方移住に関心がある人、または実際に移住した人】
関心がある／移住した理由は何か

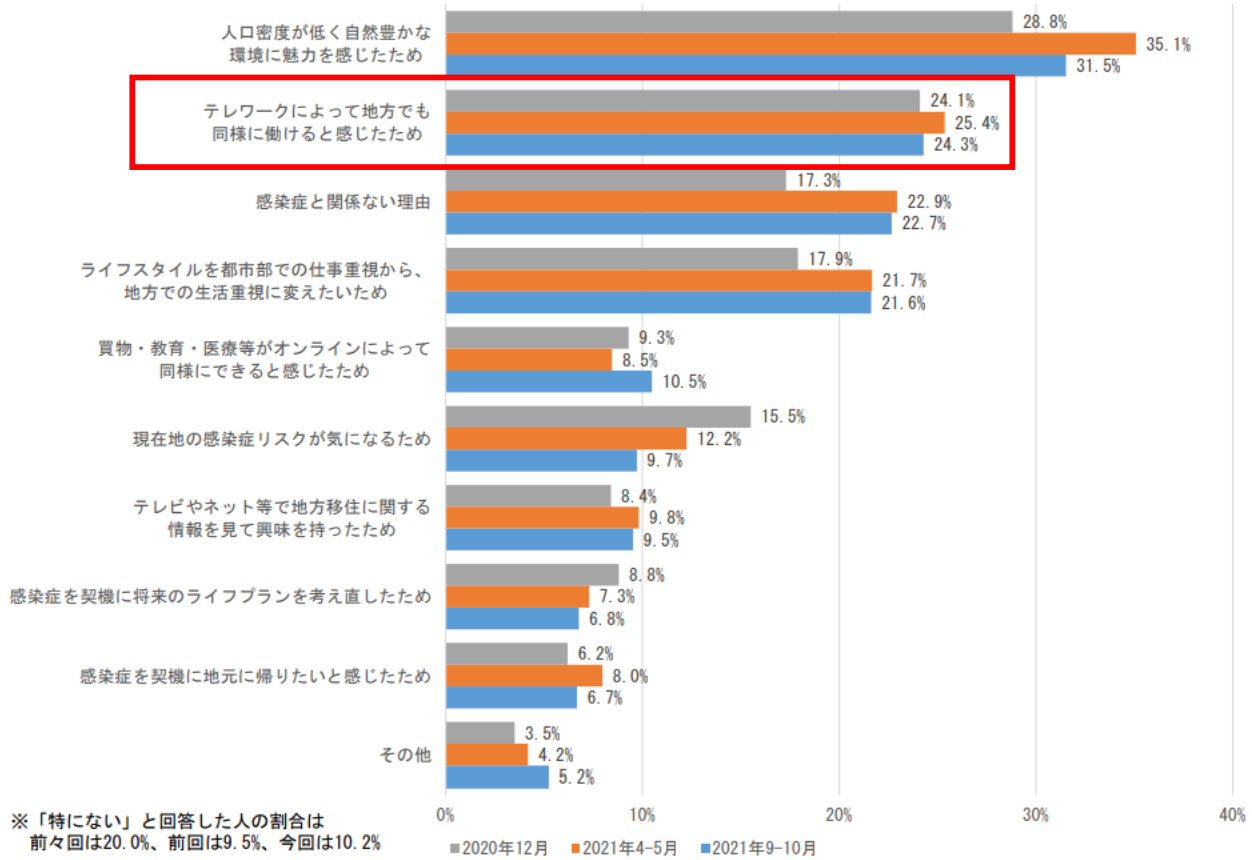

※「特にない」と回答した人の割合は
前々回は20.0%、前回は9.5%、今回は10.2%

出典：内閣府「第4回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和3年11月1日公表）

テレワークに関する企業動向

国内企業では、ヤフー、メルカリ、NTT等が、テレワーク勤務を前提として居住地制限を撤廃し、どこでも働ける仕組みにシフトしていくことを表明している。

媒体名	朝日新聞
掲載日	2022.1.13

6

ヤフー従業員8000人 国内どこに住んでもOK

08-6

ヤフーは12日、国内の従業員約8千人に対する居住地の制限を原則撤廃し、4月1日から国内ならどこでも可能にすると発表した。拠点のない地方や離島にも住めるようになる。これまでは午前11時までに出社できる距離という条件があった。コロナ禍でリモートワークへの対応を強化し、出社しなくても支障のない業務が増えたためだという。

通勤交通費の「片道6500円まで」という制限も撤廃する。月15万円の上限は残すが、飛行機や高速バスでの出社を認めるようにする。

ヤフーは働く場所については、すでに自宅も含めて国内ならどこでも可能としており、従業員の約9割がリモートワークをしている。しかし、緊急時の出社などを想定して居住地の条件は残していた。個人情報など機密性の高い情報を扱う従業員は、出社を前提とした業務が残るため、引き続き居住地を制限する。

IT業界では、メルカリも昨年9月、居住地は国内ならどこでも可能とした。IT人材の不足が指摘されるなか、柔軟な働き方ができることをアピールし、人材の獲得競争で優位に立つねらいもある。

（女屋泰之）

月15万円まで 飛行機通勤も認める

媒体名	産経新聞
掲載日	2022.2.5

6

キャリア・居住地 柔軟対応

大企業、人材育成の契機に

08-10

新型コロナウイルス禍によるテレワークの定着など働き方が多様化する中、社員のキャリア形成や居住地の選択肢を広げる企業が増えている。社員一人一人が抱える家庭の事情などに対応することで離職率を下げる狙いだ。柔軟な働き方で副業や起業のハードルが下がり、若手人材の育成や新しいビジネスにつながる可能性もある。

（高木克聡）

JR東日本は、全社員を対象にした最長2年間の新休職制度「キャリアデザイン休職」を4月に設ける方針。無給だが、留学や資格取得のほか不妊治療も対象とする。また、通勤で新幹線や特急列車を利用する場合の条件も3月に緩和する。新幹線や特急での通勤は、これまで手当が出なかった近距離でも、首都圏の繁忙路線を除いて原則、支給対象とする。

ヤフーも4月から、社員が全国どこでも住めるように通勤手段の制限などを緩和する。ヤフーでは、テレワークの日数に制限を設けていないが、前日までに出される出社指示に対応するため、居住地は始発を利用して午前11時までに出社できる範囲に限定していた。

4月からは出社指示は2営業日前までに出すことと

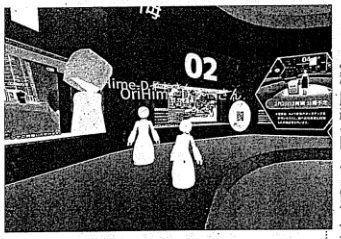

NTTが外出困難な人に任せる仮想空間での案内業務のイメージ

NTT、仮想空間に働く場

テレワークなどを支えるITの技術革新は、柔軟な働き方の新たな可能性も開いている。NTTは、障害や病気といった事情で外出が難しい人を対象に、仮想空間でイベントなどの案内業務を任せる取り組みを始める。身体的な制約を受けることなく、能力を発揮できる環境を用意し、雇用機会の創出につなげる。

仮想空間は、ゲーム展示会「東京ゲームショウ」やNTTの記者会見で活用している同社のプラットフォーム「DOOR（ドア）」を使う。障害者らに自宅などから仮想空間の「アバター（分身）」を操作してもらい、利用者に催しの内容を説明したり、操作方法を案内したりすることを想定している。業務は、NTTが出資する新興企業、オリィ研究所（東京）の就労支援サービスに登録している障害者らに任せる。

し、電車やバス、新幹線に限定していた通勤手段の制限を撤廃し、特急や飛行機での出社も認める。

さらに、テレワークをするための「どこでもオフィス手当」を千円増額し、通信補助費を含めて毎月最大1万円を支給する。川辺健太郎社長は「（社員自身が）ウェルビーイング（幸福度）を向上し、より自由な発想力、豊かな創造性を発揮することが重要であると考えている」とコメントしている。

コロナ禍のテレワークで首都圏に住まなくても仕事に支障が出にくくなったほか、共働きの世帯が増えている中で、転勤を嫌がる社員も多く、介護で出身地に戻りたいという理由で離職するケースもある。

このため、キャリアや居住地を社員が選べる取り組みは、大企業を中心に広がりをみせている。

全日本空輸は昨年4月、理由を問わず2年まで休職できる制度を開始。人材サービス大手のパソナグループは令和4年度入社の新卒社員から、入社した時点で副業を可能とする「ハイブリッドキャリア採用」を導入する。同社では入社1年目から複数の業務に従事させることで、多様なスキルと広い視野を持った人材の育成を目指す。

NTTは居住地と職場を近づける「職住近接」を重視し、転勤や単身赴任は原則廃止する。令和4年度中に地域拠点を約260カ所整備。7年までにグループの大部分をリモートワークを基本とする働き方に移行する計画だ。

働き方をめぐる企業の主な取り組み

JR東日本	全社員を対象に留学や資格取得、不妊治療などを目的とした最長2年間の休職を認める
全日本空輸	理由を問わず2年まで休職できる
ヤフー	居住地制限を撤廃し、全国どこからでも通勤可能に
NTT	地方居住を支援するため、リモートワークの拠点を全国に整備
パソナ	令和4年度から入社した時点で副業を可能とする制度を導入

2021.9.1 プレスリリース

メルカリ、多様な働き方を尊重した「メルカリ・ニューノーマル・ワークスタイル “YOUR CHOICE”」の導入を開始

Ｒ４年度「テレワーク普及展開推進事業」

- 新型コロナウイルス感染症への対応方策として、多くの民間企業・団体がテレワークを経験した結果、マネジメント・コミュニケーション・生産性低下といった課題が表面化したことを踏まえ、民間企業・団体による自発的なテレワークを促進するため、テレワークの「質」にフォーカスし、テレワークの導入推進及び導入後の確実な「定着」に向けた施策を実施。

【R4予算：2.6億円（R3年度：2.6億円）】

【これまでの取組・現状】

- テレワークが全国に根付くよう、**「テレワーク・デイズ」等**の取組により、継続したテレワーク推進の呼びかけ、情報提供の強化等を実施。
- テレワークの**先進事例を収集**し、**「テレワーク先駆者百選」の選定**や**「総務大臣賞」の表彰**を実施するほか、**企業向けの導入セミナー**を全国で開催。
- 全国の中小企業等へのテレワーク普及のため、各地域における中小企業支援団体（商工会議所、社労士会等）と連携し、テレワークサポート体制を整備（**テレワーク・サポートネットワーク事業**）。
- テレワーク導入を検討する企業等に対し、専門家が無料で相談に応じ、システム・情報セキュリティ等テレワークの導入に関するアドバイスを実施（**テレワークマネージャー相談事業**）。

【Ｒ４年度における目標・成果イメージ】

- 相談事業に関し、厚労省事業と統合し、テレワークに関するワンストップ相談窓口、地域における相談窓口を開設し、テレワークに係る相談を行いやすくし、テレワークの導入を促進。
- テレワーク・マネージャーに対する研修の充実等により、一層の質を確保。

※テレワーク・マネージャー相談事業、テレワーク・サポートネットワーク→**テレワーク・ワンストップ・サポート事業**。

- テレワークの取組・定着に係る先進企業等に対する**「総務大臣賞」の表彰**を実施。
- **テレワーク月間の充実**。

テレワーク月間ロゴ

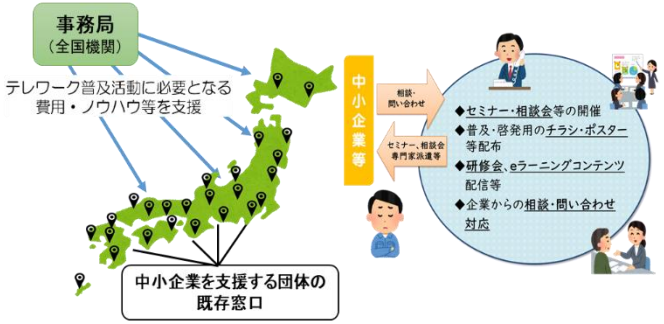

テレワーク先駆者百選ロゴ

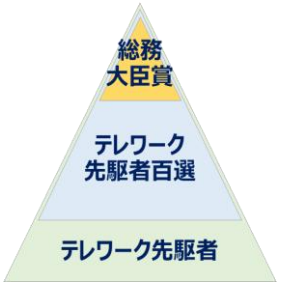

テレワーク・ワンストップ・サポート事業

● 多様な働き方と企業の成長を実現する良質なテレワークを一層推進するため、従来の総務省のテレワーク関連事業（「テレワークマネージャー相談事業」及び「テレワーク・サポート・ネットワーク事業」）と、厚生労働省のテレワーク関連事業（「テレワーク相談センター事業」及び「適正なテレワークの導入・定着促進事業」）を一体的に運用し、テレワークを導入しようとする企業等に対しワンストップでの総合的な支援を行う。

① 相談対応

テレワーク相談センター窓口のほか、全国各地の商工会議所、社労士会等に設置する地域窓口（サポートネットワーク）で相談対応を実施

② コンサルティングの実施

専門的知識を有するテレワークマネージャーが、企業等からの要望に応じ、具体的な導入支援を行うコンサルティングを実施

③ 全国セミナー・個別相談会の開催

中小企業や地方企業への普及促進のための全国セミナーの開催、周知ツールの作成と周知（テレワーク活用の事例集を作成し、周知）

④ 総合ポータルサイトによる情報発信

総務省と厚生労働省が運営するウェブサイトを整理・統合し、複数サイトに分散していたテレワーク支援策や事例集等の情報を、一元的に発信

テレワーク先駆者百選（総務大臣表彰）

- テレワークの導入・活用を進めている企業・団体を「**テレワーク先駆者**」として、
- さらに十分な利用実績等が認められる場合に「**テレワーク先駆者百選**」として選定・公表。
- 特に優れた取組には**総務大臣賞**を授与し、厚生労働大臣賞（輝くテレワーク賞）と合同の表彰式を実施。

◆ **応募**　：令和3年9月17日～10月12日：**１３６件**（令和２年度：８７件）

◆ **事務局審査**：１３６件中、**先駆者10件**、**先駆者百選１２４件**、特に優れた**総務大臣賞候補２０件**を選定

◆ **有識者審査**：**総務大臣賞：６件（令和3年11月17日報道発表）**

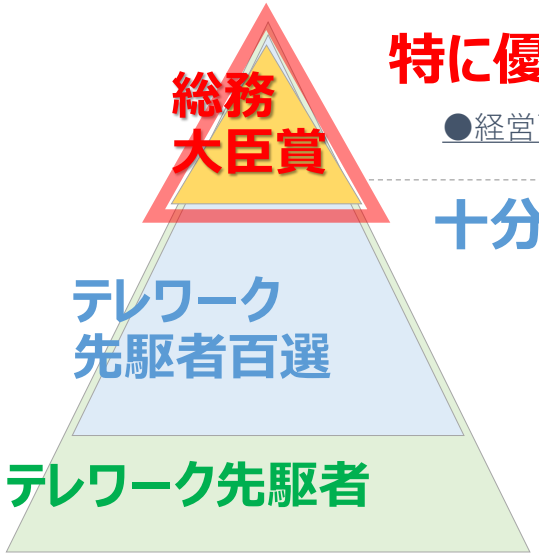

特に優れた取組である

●経営面での成果、ICTの利活用、地方創生の取組 等 を総合的に判断

十分な利用実績がある

●対象従業員が常時雇用する人の25％以上（小規模事業者※ は50％以上）
●対象従業員の50%以上又は100人以上が実施、
●実施者全体の平均実施日数が月平均4日以上、
●テレワークにおける長時間労働防止対策がある

テレワークによる勤務制度が整っている企業等

●過去１年での労働関係法令等の重大な違反がない
●テレワークが就業規則の本則もしくは個別の規程等に定められ、実際に行っている

Telework Pioneer

百選以上にロゴを付与

近年の「テレワーク先駆者百選」選定企業・団体数：平成29年度 41団体/ 平成30年度 36団体/ 令和元年度 32団体/ 令和２年度 60団体

※ 小規模事業者は中小企業基本法の定義による（http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html）

令和3年度　テレワーク先駆者百選　総務大臣賞

総務大臣賞　６団体
（応募企業全136団体）

※10月29日（金）　審査会実施
【外部有識者審査員】川島宏一（筑波大学システム情報系社会工学域　教授）、小豆川裕子（常葉大学経営学部経営学科　教授）、比嘉邦彦（東京工業大学　名誉教授）

団体名	業種、所在地、従業員数	●　審査会評価のポイント　・　地方との関わり（地方創生）、特記事項
日本航空（にほんこうくう）株式会社	運輸業、郵便業 東京都 13,787人	● **全社的にテレワークを推進する大企業。併せて、IT改革、業務棚卸し、業務プロセス改革を実施。** • 出張先で滞在を延長するブリージャー、休暇先でテレワーク可能なワーケションなど、新しい形態の働き方を制度化。
ネットリンクス株式会社	学術研究、専門・技術サービス業 岡山県　17人	● **全従業員がテレワーク可能な、学術研究部門の岡山の会社。** • 育休中を除く従業員16名中６名がワーキングマザー。テレワークは子育てのための特別な働き方というイメージを払拭し、全従業員を対象とする公平な制度化。
株式会社三技協（さんぎきょう）	建設業 神奈川県 337人	● **建設業**（ブロードバンドインフラ事業等）**において、全ての役員・従業員がテレワーク可能。** • テレワークにより、Ｕターン社員が引き続き就業、地方都市居住の人を採用。
株式会社エグゼクティブ	サービス業（他に分類されないもの） 東京都　32人	● **全社全部門で100％テレワーク。在宅勤務日ではなく出勤日を自由選択。オフィスは、仕事場ではなく、コミュニケーション＋遊び場。** • テレワークにより、時短勤務からフルタイム勤務に展開した例あり。
株式会社ニット	サービス業（他に分類されないもの） 東京都　17人	● **フルリモートで運営するオンラインアウトソーシングサービス。副業・複業ＯＫ。** • 社員のほか、日本全国、世界33か国の400名の業務委託メンバーに発注。
愛和（あいわ）税理士法人	学術研究、専門・技術サービス業 大阪府　21人	● **中小企業、士業でのテレワークモデルとなることを期待。** • セキュリティに関し、人為的要因に言及し、リスク低減の取組を明文化。

デジタル田園都市国家構想を実現するためのテレワーク（総務省の役割）

デジタル田園都市国家構想におけるキーワード（総務省デジタル田園都市国家構想推進本部資料より抜粋）

- 都市と地方とが物理的な距離を乗り越えてつながることを通じ、都市の資源・情報などを地方でも活用するとともに、地方の豊かさ・ゆとりを都市でも実感できる社会の実現を図る。
- 日本全国どこに住んでいても、多様な働き方や質の高い生活が実現できるよう、地方からデジタルの実装を進めることにより、都市と地方の差を縮め、地方の活性化を加速させる。

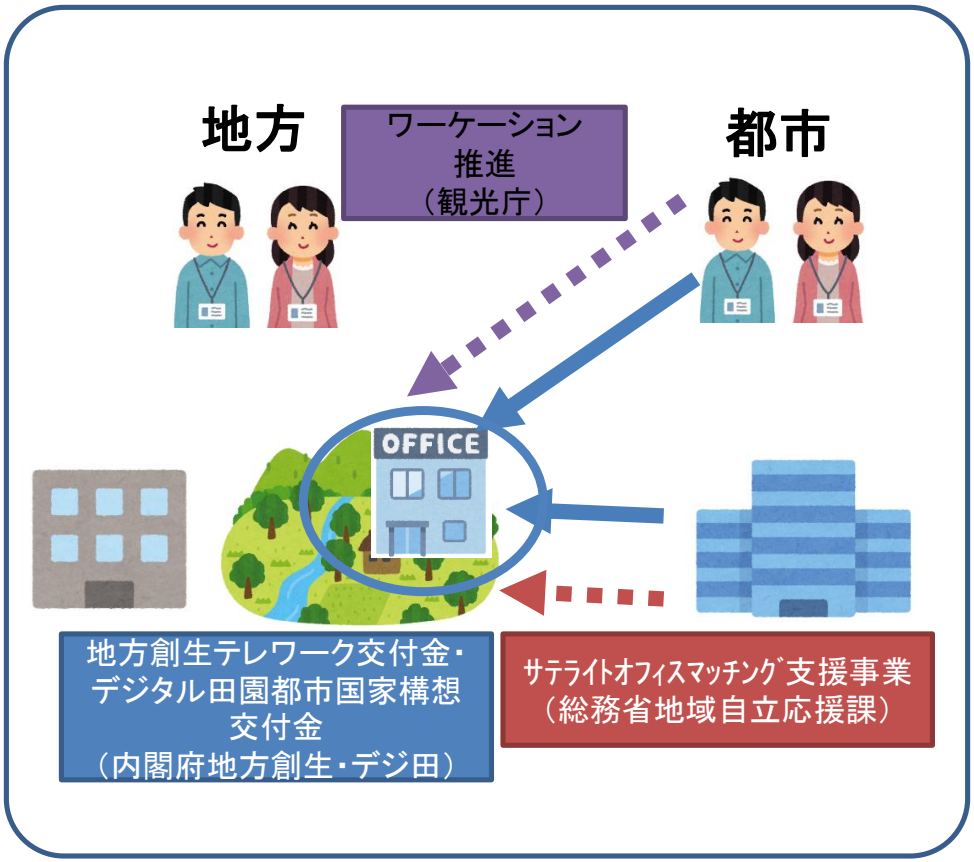

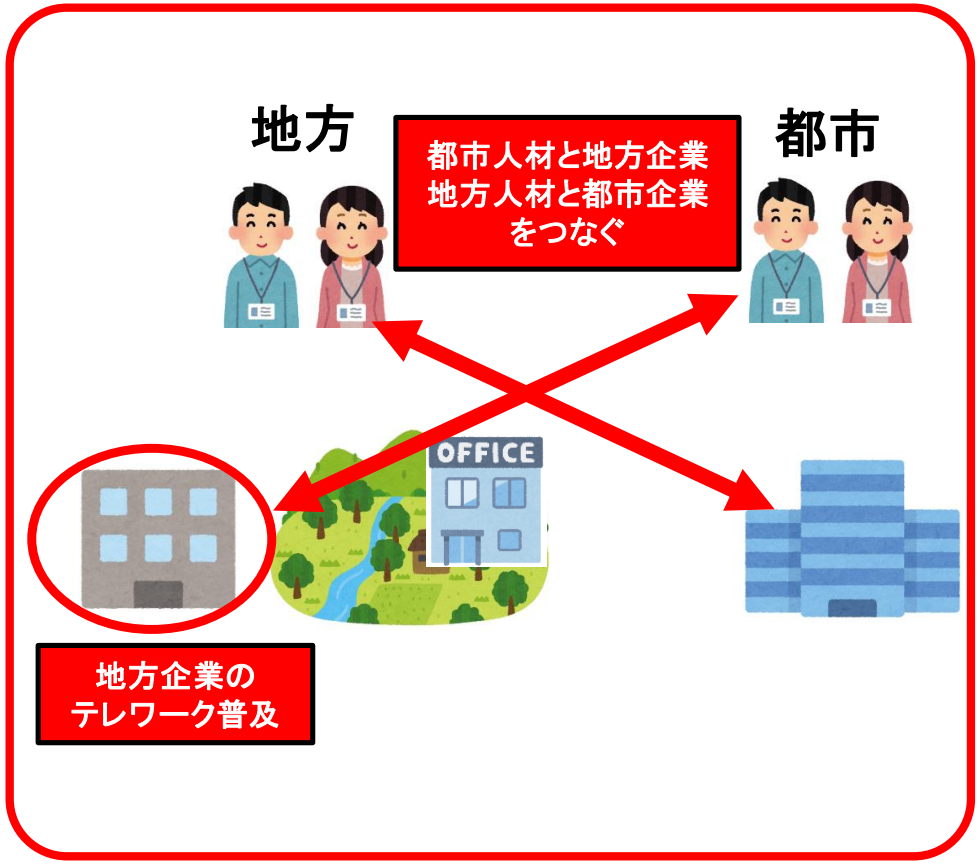

恒常的な移動（移住、地方移転）　一時的な移動　今後の施策案

地域における好事例　塩尻地域就労支援モデル（長野県塩尻市）

地域における現状・課題

- 人口減少・少子高齢化等の地方における労働力人口確保が必要（地域経済の維持）
- 働き方の選択肢が限定（大半がフルタイム求人）
- 働く意思はあるがフルタイム就労が困難な人が多い（子育て世代、介護者、障がい者等）　　等

KADO（時短就労者を対象とした自営型テレワーク推進事業）by塩尻市振興公社
ー官民連携による、テレワーク、コワーキング、クラウドソーシングによる地域就労支援モデルー

- 公社が、都市圏からの仕事を受注し、地域の時短就労者（自営型テレワーカー）に発注
- さらに、同公社が、受注業務の分解・標準化・環境構築・チームビルド等のディレクションを実施
- テレワークにより、在宅又はコワーキングスペースにおいて、好きな時間に好きなだけ就労

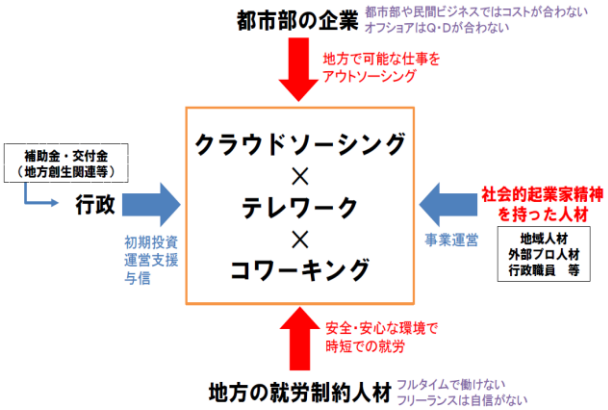

契約方法：業務委託（自営型）
業務発注：時給型（準委任）
業務場所：専用コワーキング＋在宅
登録人数：約５００人
実働人数：約２５０人
年間売上：約２億円
【特徴】
・2010FYにスタート
・10自治体と連携
（塩尻モデルの展開）
・営業等を民間プロ人材に委託

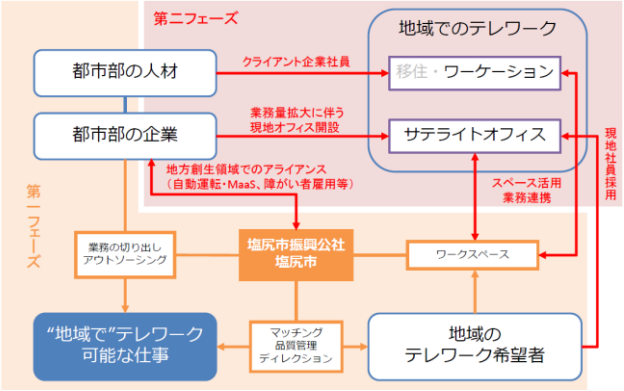

テレワーク活用効果

- ◆ テレワークを活用し、受注した都市部の仕事を地方で行う事例（地方の雇用創出）
- ◆ 地元人材の活用、他の自治体（10）への展開
- ◆ 新たな事業展開：官民連携の自動運転・MaaS実証実験、障がい者雇用、サテライトオフィス立地等に発展

地域における好事例　塩尻地域就労支援モデル（長野県塩尻市）

都市部企業・
地域企業、自治体

↓

アウトシーシング
約2.5億円／年（令和3年度）

一般財団法人
塩尻市振興公社
（市100％出損 外郭団体）
＋
塩尻市

↓

時短就労可能な仕事

↓

自営型テレワーカー
（時短就労希望者）

約３００人
（令和2年度）

- コワーキング＋在宅で就労可能
- 機器、環境は市と振興公社が整備
- 時給制（965円～）
- 研修、託児等各種支援制度